

## 仕事と家庭の両立支援に関する行動計画（第7期）

従業員が「仕事と子育てを両立」させることができ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2025年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 ワークライフバランスの強化

- ・所定外労働時間削減に向けた取り組み
- ・年次有給休暇取得率の向上

(対策) 2021年4月～

イントラネット等により従業員へ周知し、取得推進を図る。

年次有給休暇については、下記の数値を目指す。

常昼勤務者の平均取得率70%以上、全従業員の平均取得率80%以上

目標2 女性従業員の更なる活躍推進

(対策) 2021年4月～

- ① 育児休業中および復職後の能力向上・キャリア形成支援
- ② 女性従業員の配属の少ない部門への配属推進

目標3 男性従業員の育児参加の促進

(対策) 2021年4月～

- ① 育児休暇・育児休業制度利用率の向上

(男性従業員の出産育児休暇取得率90%以上、育児休業取得率30%以上)

以上